

大阪府咲洲庁舎 E S C O 提案募集概要書

大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課

令和元年 6 月 24 日

大阪府咲洲庁舎に係る E S C O 提案を募集するにあたり、提案応募を希望するものを下記要領にて公募する。

提案募集件名	大阪府咲洲庁舎 E S C O 事業
募集する提案の概要	<p>上記件名の施設を、提案者の資金で省エネルギー化改修し、省エネにより当該施設の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本府の利益とする提案を募集する。ただし、以下の要件等を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none">●本府が指定する執務室等の蛍光灯ランプを LED 照明に改修する提案を含めること。● E S C O 契約期間は、E S C O 事業者の提案する期間とする（最長 15 年とする）。●提案による工事施工・運転管理が本府施設の運営・業務に支障のないこと。●技術提案に具体性・妥当性があり、工事費用の算出が妥当であること。●提案者の経営状況が良好であり、資金調達計画が信頼できること。●3 カ年連続で実現する光熱水費削減額が削減保証基準額以上であることが確認できた場合は、後年度も同様の効果があるものと推定し、以降の計測・検証業務の必要はないものとする。 <p>詳細は、募集要項等による。</p>
最優秀提案者の選定	大阪府 E S C O 提案審査会において、提案を審査し、最優秀提案者を 1 者及び優秀提案者を数者選定する。
選定後の取り扱い	本府において予算化された場合は、最優秀提案者と本府が詳細協議を行い、当該提案に基づき設定される本府予算の範囲内で、最優秀提案者と本府が省エネルギーサービス契約（シェアードセイビングス契約）を締結する。ただし、予算化されなかった場合は、本提案募集は事業化されない。本提案募集は停止条件付きの提案募集である。
選定 E S C O 事業者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none">①省エネルギー改修設計・施工及びその関連業務②ESCO 契約期間内における本府への ESCO 設備を用いた省エネサービス提供業務③ESCO 契約期間内における ESCO 設備の運転及び維持管理業務④ESCO 契約期間内における既存設備を含めた運転管理指針に基づく助言業務⑤ESCO 契約期間内における省エネルギー計測・検証業務⑥ESCO 契約期間内における光熱水費削減の保証業務
応募資格	<p>応募者の資格要件は次のとおりとする。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たすこと。</p> <p><u>LED 照明のみの提案とする場合については、次の④、⑥の資格要件は不要とする。ただし、④のうち、「経営等の状況が良好であること」については必要である。</u></p> <ul style="list-style-type: none">①応募者は、標準 ESCO 提案募集要項「4. (7)ESCO 提案募集スケジュール②手続き b. 参加表明書及び資格確認書類の提出」に示される提出書類により、本 ESCO 提案募集要項の内容を十分に遂行できると認められる者であること。②応募者は、各種対策により、対象物件のエネルギー削減量を提案できる者であり、削減量が達成できない場合には保証措置を講じることができる者であること。③応募者は、省エネルギー改修後のエネルギー削減量及び削減金額を計測・検証することができる者であること。④事業役割を担う応募者は、省エネルギー保証を伴う ESCO 事業の実績（LED 照明のリース契約・レンタル契約等で設備更新費用を省エネルギー化による光熱水費削減分で賄う等の実績も含む）があり、経営等の状況が良好であること（事業役割を担う

応募者が複数である場合は、少なくとも1者が満たすこと)。

⑤事業役割を担う応募者は、事業運営・維持管理を円滑に行うための拠点を近畿2府4県（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・滋賀県・和歌山県）に有すること。事業役割を複数の会社とする場合、少なくともグループの代表会社は近畿2府4県に拠点を有していること。

⑥設計役割を担う応募者は、建築物若しくは建築設備の改修に係る提案を行う者であるため、一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士（建設、電気・電子、機械又は衛生工学）若しくはエネルギー管理士（熱又は電気）のいずれかの資格を持つ者が所属する者であること。

⑦建設役割を担う応募者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、提案内容に該当する種類の建設工事に係る建設業の許可を受けた者であること。なお建設役割を担う事業者は工事を適切に施工するため、該当する工事の種類ごとに監理技術者又は主任技術者を配置すること。

提案募集に係る施設の場所・概要

- 場所：大阪府咲洲庁舎 大阪市住之江区南港北1-14-16
- 敷地面積：20,000.1㎡
- 光熱水費：以下のとおり（平成28から30年度平均概算値）

	電力	冷水	温水	上下水	合計
光熱水費 (千円/年)	226,890	250,198	62,022	22,047	561,157
使用量 (年当たり)	14,066 千kWh	31,663 千MJ	6,794 千MJ	38 千m ³	—

空調システム：咲洲庁舎及びATC等の周辺施設では、地域冷暖房プラント(咲洲庁舎地階に設置)から供給を受けている冷水・温水等を活用し、ファンコイル・エアハンドリングユニットにて空調を行っている。

募集要項の交付

交付期間：令和元年6月25日(火曜日)午前10時から
令和元年7月2日(火曜日)午後4時

※募集要項は、大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課のホームページからのダウンロードとする。郵送、ファクシミリ、電子メールでの配布は行わない。
(ホームページアドレス：http://www.pref.osaka.jp/koken_setsubi/esco/index.html)

募集要項及び資料に関する質問の受付期間

受付期間：令和元年7月1日(月曜日)から令和元年7月2日(火曜日)

※質問は、指定の質問書により持参による受付のみとする。

受付時間：
(持参)午前10時から午前11時30分、午後2時から午後4時まで

受付場所：大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課
大阪市住之江区南港北1丁目14番16号
大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)26階

※回答は文書で行い、口頭による個別対応は行わない。回答書は、説明会開催日に会場で配付する。

<p>提案募集のスケジュール</p>	<p>説明会</p> <p>日時 : 令和元年7月11日(木曜日)午後1時から午後2時</p> <p>場所 : 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)41階 共用会議室9 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号</p> <p>参加申込の受付 : 令和元年7月1日(月曜日)から7月10日(水曜日)午後3時必着 <u>※企業名・参加人数・提案募集件名を添えて事務局に電子メール、郵送またはファクシミリで連絡すること。</u></p> <p><u>※説明会においては、質問回答書のほか、募集要項に係る追加資料を配布する場合がありますので、提案を予定している者は必ず参加すること。</u></p> <p>参加表明書の受付</p> <p>期間 : 令和元年7月12日(金曜日)から令和元年7月18日(木曜日) 土曜日、日曜日、祝日を除く。</p> <p>時間 : 午前10時から11時30分、午後2時から4時まで <u>※参加表明書は、募集要項にて指定する様式とし、持参による受付のみとする。</u></p> <p>受付場所 : 大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)26階</p> <p>現場ウォークスルー調査 : 令和元年7月29日(月曜日)から令和元年8月2日(金曜日)(予定)</p> <p>提案書の受付</p> <p>期間 : 令和元年9月18日(水曜日)から令和元年9月20日(金曜日)</p> <p>時間 : 午前10時から11時30分、午後2時から4時まで <u>※提案書受付は、持参による受付のみとする。</u></p> <p><u>※参加表明書を提出していない者の提案書は受け付けない。</u></p> <p>受付場所 : 大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)26階</p> <p>選定結果の通知 : 令和元年11月1日(金曜日)(予定) <u>※選定結果は、応募者に口頭で説明し、文書で通知する。また、選定結果を講評と併せて公表する(大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課ホームページにも公表する)。(ホームページアドレス: http://www.pref.osaka.jp/koken_setsubi/esco/index.html)</u></p>
<p>問い合わせ先(事務局)</p>	<p>大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課 設備計画グループ</p> <p>電話 06-6941-0351 (内線 4639)</p> <p>ファクシミリ 06-6210-9784</p> <p>メールアドレス kokyokenchiku-g06@sbox.pref.osaka.lg.jp</p> <p>〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)26階</p>
<p>Summary</p>	<p>1) The subject of proposals: Sakishima Government office building</p> <p>2) Date and time for the distribution of application forms and attached documents: Date: 10:00 June 25 - 16:00 July 2, 2019</p> <p>Time limit to express interests: 16:00 July 2, 2019</p> <p>Time limit for the submission of proposals:</p>

16:00 September 20, 2019

3) The office where application documents and information can be obtained:
Public Building Office, Osaka Prefectural Government,
Sakishima Building 26F, 1-14-16 Nankoukita, Suminoe-ku,
Osaka City 559-8555, Japan TEL 06-6941-0351 (4639)